

第4回双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和元年8月29日(木曜日) 13:00～14:45

■場所：双葉ふれあい広場 会議室

～ 避難指示解除のエリアの現地確認 ～

1. 開会

【住民生活課長 中野弘紀】

皆様、現地視察のほうお疲れ様でした。本日は皆様お忙しい中お時間の都合付けていただきまして、今回全員の委員の皆様、全員出席ということで誠にありがとうございます。只今より第4回双葉町放射線量等検証委員会を開催させていただきます。私は双葉町住民生活課長の中野と申します。よろしくお願ひいたします。また本日はオブザーバーとしまして、環境省のほうからも出席いただいております。また検証委員会の運営支援としまして、町が委託しております三菱総合研究所からも同席させていただきます。

これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項に基づきまして、田中委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2. 議事

- (1) 双葉町における除染前後の線量等について
- (2) 特定復興再生拠点区域における空間線量率及びダストサンプリング調査結果について
- (3) 双葉町独自の放射線量等測定結果について

【田中俊一 委員長】

それでは議事に入りたいと思います。今日は今、現地視察をしていただきました。その前に資料をご覧になっておわかりのように、いくつかの機関から線量測定データが出てますので、まずそれらについて一括して説明をしていただいて、その後、今後帰還に向けてどんなことに取り組むべきかを中心に、先生方のご意見を伺うというかたちで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。環境省に資料の方からお願いします。

【環境省 相原百合 専門官】

では資料3をご覧ください。環境省のほうから双葉町における除染前後の線量等についてご説明させていただきます。環境省の相原と申します。よろしくお願ひいたします。

まず開いていただきまして1ページ目、双葉の除染工事の実施状況についてご説明させていただきます。まず避難指示解除準備区域のところですが、赤く囲っているところですね。このところは2015年度に除染済みとなっております。

次に帰還困難区域の除染状況にありますけれども、青で囲っております新市街地ゾーンのところは、2016年から17年度にかけて除染を行っております。

次に黄色く囲っているところのまちなか再生ゾーンのうち、双葉の駅東の地区に関しては、2017年度から現在にかけて除染を実施しているところでございます。

緑色の耕作再開ゾーンのところについては、農地の保全組合の設立の目処が立ったということから、今年の5月から除染を開始しております。

あとこの新産業創出ゾーンというところですね。ここに関しても農地の保全組合の設立の目処が立ったということから、今年の下半期から除染に入りたいというふうに考えております。

次に避難指示解除準備区域の線量についてご説明させていただきます。2 ページ目をご覧ください。今年の6月から8月にかけて、2019年度の事後モニタリングを実施しております。1メートルの空間線量率の全地目平均につきましては、除染前は $0.58\mu\text{Sv/h}$ だったものが、 $0.17\mu\text{Sv/h}$ に低減しております。低減率は70%です。下のヒストグラムも見ていただくとおり、除染前から事後モニタリングにかけて、この空間線量率が下がっていることが見ていただけるかと思えます。

次に4 ページ目をご覧ください。今度は1センチの空間線量率についてです。全地目平均で除染前に $0.81\mu\text{Sv/h}$ から $0.20\mu\text{Sv/h}$ に低減しております。低減率は75%です。こちらも同様に下のヒストグラムを見ていただいたとおり、どんどん空間線量率が下がっていることがわかっているかと思えます。

開いていただいて6 ページ目、今度はメッシュマップです。除染前、除染後、2017年度の事後モニタリング、2019年度の事後モニタリングにかけて、空間線量率が低下していることがわかっていたかと思えます。2019年度の事後モニタリングのところ、南側の下半分がメッシュがありませんけれども、ここは町の造成工事等をしているためにですね、モニタリングができていない場所となっております。あと除染前から大きい四角と小さい四角が南側のほうに、メッシュがかかっているところがありますけれども、ここは仮置場となっております。現在の空間線量率で大きいほうの仮置場ですね、谷地前仮置場というほうは0.05から0.1、小さいほうの仮置場の中の仮置場は0.18から0.22程度の空間線量率となっております。なので同様の同じぐらいの低い値となっております。

次に先行解除エリアの状況についてです。7 ページ目をご覧ください。除染前、除染直後のモニタリング結果、1メートルの空間線量率のモニタリング結果となっております。一番低いところは紫色のところは1.0以下、黄色のところは3.8より大きいところとなっております。除染前と除染後で少し低下しているのがわかっていたかと思えますのと、8 ページをご覧くださいと、こちらが最新の測定結果となっております。今年の7月にかけて測定した結果となっております。こちらも見てくださいと、除染直後の時のデータよりかは空間線量率が下がっているのが見ていただけるかと思えます。東側のところまだ3.8以上のところ残っておりますけれども、このところ一番最初にご説明した新産業創出ゾーンですね。まだ周り、道路自体は除染しているのですが、周りの農地のところはまだ除染がこれからになっています。なので今後除染する中で、この線量率も下がっていくというふうに考えております。

最後めくっていただいて9 ページ目です。除染前の空間線量率が1メートルの平均で4.95、除染後は3.11となっております。今回の最新の測定結果だと、平均値として $1.40\mu\text{Sv/h}$ となっております。下がっているのがわかっていたかと思えます。環境省からの説明は以上です。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

双葉町住民生活課の西牧です。

それでは、資料4～6については説明させていただきます。着座にて失礼します。

資料4をご覧ください。1枚おめくり頂き、1 ページをご覧ください。こちらの資料につきましては、JAEAが原子力規制庁からの委託事業の一環として双葉町における特定復興再生拠点区域内の無人ヘリ及び歩行による空間線量率調査を実施し、JAEAがまとめ、町へ提供を受けたものになります。

2 ページ目をご覧ください。測定手法については、資料のとおり機材等を使用し測定しております。

3 ページ目をご覧ください。無人ヘリ及び歩行サーベ이의測定結果を示したものになります。無人ヘリについては、測定データを補間し、50mメッシュとなっております。歩行サーベイについては、20mメッシュとなっております。また、メッシュが大きくなっている箇所については、走行サーベ이의結果であり、こちらは100mメッシュで表示されています。

4 ページにつきましては、走行サーベ이의図面を避難指示解除エリアを拡大し表示しております。

5 ページ目からは、行動パターンを考慮した被ばく線量推計を実施したデータになります。原子力規制庁の開発したソフトウェアを使用し推計しています。また、空間線量率については、現段階で把握している最新データを用いています。今回は、3つのパターンについて保守的に推計していただきま

した。中野産業交流センター訪問、両竹地区での農作業、中産業団地内での勤務であります。すべてにおいてはいわき市を往復した場合としております。推計結果は、①が $2.83\mu\text{Sv}/\text{日}$ 、②が $2.80\mu\text{Sv}/\text{日}$ 、③が $2.81\mu\text{Sv}/\text{日}$ となっております。しかし、この数字については積算線量率であり、個人線量率とはイコールとはならないことからあくまでも参考数字として考えております。また、今後町としてDシャトル等の個人線量計を用いてデータをお示しできるように、内閣府や環境省等の関係機関との協議を進めさせていただいております。

資料4については以上になります。引き続き資料5を説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

こちらの資料につきましては、JAEAが内閣府からの委託事業の一環として双葉町における連続的にダストサンプリング及び放射性セシウムの測定を実施し、JAEAがまとめ町へ提供を受けたものになります。

2ページ目をご覧ください。ダストサンプリングの測定箇所は、2018年9月～2019年4月までが双葉駅、2019年5月以降が、大字長塚字原田にあります東京電力の社宅に設置し測定しております。また、ダストサンプリングは舗装面及び非舗装面の2箇所で実施し、土壌表面の違いによる舞い上がりの影響を考察しております。

3ページには、大気セシウム137の濃度変化を表したものになります。測定期間内で最大は $3.0\text{mBq}/\text{立法メートル}$ となっております。

4ページには、吸入被ばく線量を算出しております。最大でも $0.00224\mu\text{Sv}/\text{1回}$ となっております。算出式につきましては、資料に記載のとおりです。

資料5については以上になります。引き続き資料6を説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

こちらの資料につきましては、町が独自で放射線量等を測定しているものを取りまとめたものになります。

1ページをご覧ください。こちらは、先ほど環境省から説明がありましたが、避難指示解除準備区域の補填の資料になります。町の事業として中野地区復興産業拠点を施工中に伴い、このエリアは町が測定しております。

結果としては、平均値が $0.13\mu\text{Sv}$ となっております。

2ページをご覧ください。こちらは双葉駅のホームを4点測定したのものになります。

平均値が $0.11\mu\text{Sv}$ となっております。

3ページをご覧ください。こちらは本日現地を確認して頂いた双葉駅から中野地区へのアクセス道の測定結果になります。

平均値は $0.95\mu\text{Sv}$ となっておりますが、最大値が $2.67\mu\text{Sv}$ となっております。

4ページをご覧ください。こちらは常磐線の測定結果になります。

平均値が $0.42\mu\text{Sv}$ となっております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上になります。ありがとうございました。

【田中俊一 委員長】

はい、ありがとうございました。まず只今の説明資料についてのご質問、確認したい点がありましたらお願いします。よろしいですか。

【河津賢澄 副委員長】

1個確認させてください。

環境省のほうの資料3ですけれども、7ページ、8ページ目のデータ、これは歩行サーベイですか。すいません、これは。

【環境省 相原百合 専門官】

歩行サーベイではなくて定点です。

【河津賢澄 副委員長】

定点で。定点でそれぞれ集めてる。

【環境省 相原百合 専門官】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

例えば、ホットスポットみたいのあたりは、そこまでは確認してないんですか。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね。現時点では確認してないです。

【河津賢澄 副委員長】

ポイントの間隔っていうのはだいたいどのぐらいなんですか。ポイントの間、ポイントの間というのは。

【環境省 相原百合 専門官】

歩道の部分が10メートルピッチで、道路の部分が30メートルピッチで行ってます。うちの最新の測定結果のほうですね。

【河津賢澄 副委員長】

歩道のほうは10メートルですか。感覚では少し荒いような気がするんですけどね。

【田中俊一 委員長】

たぶんね、道路の、道路だけですよね。だから周りからの放射線が来てるから、周りの除染の状況でこれがたぶん値が決まってて、道路そのものって言うよりは、道路は除染したわけでしょ。だからその辺はそんな見方をするしかないんで、そうすると50メートルからぐらいは周りを見ておかないと、その影響が出ますから。

【河津賢澄 副委員長】

昼間いわゆる解除になりますよね。規制緩和っていうか、緩和措置じゃなくて解除区域ですよね、ここは。いや道路はとかっていう、そこを考慮して解除を考えてるわけですよね。

【田中俊一 委員長】

だからこういうところ、こういう $3.8\mu\text{Sv/h}$ より大きいようなところは、周りも少し除染をしないとダメだということを意味しているんだと思いますけども、そういう計画は持っているんですか。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね、この $3.82\mu\text{Sv/h}$ の高い部分、道路の部分は低いんですけども、歩道のところは確かに高くなってしまっていて、おっしゃるように周りからの影響だと思っております、この場所に関しては、この下半期から農地の除染に入っていく予定にしておりますので。

【田中俊一 委員長】

さっき出た新産業創出ゾーンという。ここですかね。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね、はい。

【田中俊一 委員長】

これが今、除染もう始めてる、これから。

【環境省 相原百合 専門官】

これからですね。

【田中俊一 委員長】

これから。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね、はい。その予定でいます。

【田中俊一 委員長】

じゃあそれが終わった後、もう一回確認するということになりますね。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね、はい、その予定です。

【田中俊一 委員長】

よろしいですか河津さん。

【河津賢澄 副委員長】

ちょっと今の関係で、その除染というのはどこが考えてんの。というのも今委員長おっしゃったように、周りから影響は当然出てくるわけですよね。

【環境省 相原百合 専門官】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

そうするとたぶん被災地の中では下がらないと思うよ。下げようとする周辺やんなくちゃいけないね、道路端といいますかね。例えば右からやれば右から。そこまで考えてるってことでいいんですか。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね、この周辺の民家の除染を今後も。

【河津賢澄 副委員長】

今後ずっとやる。

【環境省 相原百合 専門官】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

それは何年かとかってというのは決めてんですか。

【環境省 相原百合 専門官】

イメージとしては、その新産業創出ゾーンのところを全体的に。

【田中俊一 委員長】

これですよ。

【環境省 相原百合 専門官】

はい、除染を行って。

【田中俊一 委員長】

この一番前の1ページのところで、その真ん中を通っている。

【環境省 相原百合 専門官】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

真ん中だけじゃない。というよりも全体にやってしまうという。

【環境省 相原百合 専門官】

全体を除染しますので、はい。

【河津賢澄 副委員長】

来年までに、3月まで。

【環境省 相原百合 専門官】

3月までに全体は終わらないと思うんですけども、特にこの道路周辺のところを優先的に。

【河津賢澄 副委員長】

道路周辺は3月までには終わらすという。

【環境省 相原百合 専門官】

優先的に、はい、やっていく予定で考えております。

【河津賢澄 副委員長】

そして3月までには3.8になるだろうっていう。

【田中俊一 委員長】

前回もちょっと意見申し上げたのは、3月に解除するとすると、その確認することを考慮したら、できれば、年内にある程度こういうところはやっておいていただいたほうがいいですねっていうことは申し上げたと思うんで。

【環境省 相原百合 専門官】

はい。

【田中俊一 委員長】

その方向で努力してもらってこと。

【環境省 相原百合 専門官】

はい、そうですね。さらに努力してまいりたいという気持ちはあります。

【河津賢澄 副委員長】

はい、すいませんでした。

【田中俊一 委員長】

はい、その、じゃあどうぞ。

【難波謙二 委員】

関連して、今の説明の中で含まれていたかもしれないんですけども、その南側中間貯蔵の用地になっていると、未舗装の道ですね、南側ですね。ここについても除染もされるのか、何かその環境省としての施設が作られるのか、何か計画は今の段階であるんでしょうか。

【環境省 相原百合 専門官】

中間貯蔵施設の敷地内っていう。

【難波謙二 委員】

敷地内。あれ今まだ今日は民家が建っている状況だったと思うんですけども。それは担当が違う。

【環境省 相原百合 専門官】

私のほうが答えられなくて申し訳ないです。

【田中俊一 委員長】

逆に言うと、さっきもちょっと現場で言ったけど、中間貯蔵施設のほうが線量が低くなってるんだ。元々それを、ここ中間貯蔵施設を作る時に除染もしてるし、その後かき回してるから、恐らく。

【難波謙二 委員】

はい、さらに今ある施設よりも道、今日拝見した道の間も中間貯蔵施設の用地になっているので。

【河津賢澄 副委員長】

用地になってない。

【田中俊一 委員長】

なってないでしょ。

【難波謙二 委員】

なってないですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

全部がなってるわけではないです。病院近辺から斜めぐらいたぶんテントとかが見えたと思いますが、あれぐらいからちょっと奥ぐらいが中間貯蔵ですね。基本的には大きい建物が病院とかだと思う。

【難波謙二 委員】

あ、病院とは違いますけど、あれよりもうちょっと東、右側で、民家があったりした辺り。

【田中俊一 委員長】

南側になるんですね。

【難波謙二 委員】

南側です。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

あそこは入らないです。

【難波謙二 委員】

あそこまで入らないんですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

もう少し東側に行かないと入らないんです。

【難波謙二 委員】

あのゲートがある辺り。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

ゲートがあるぐらいがちょうど中間貯蔵施設と避難指示解除準備区域と帰還困難区域の境目です。

【難波謙二 委員】

ああ、わかりました。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

避難指示解除準備区域と中間貯蔵施設のちょうど境目については、今現在中間貯蔵施設の保管場として、フレコンとかが積み上がってる状況ではあるんですけども、最終的にはそのフレコンはなくなり、環境省として緩衝緑地の準備として木とかを植えて、若干目立たなくするようなイメージで今進

めている段階ということですが。一部用地が足りてないところがありますので、そこはやはり手が付けられない、除染等も行わないんですけど、先ほど委員長からもありましたように、そもそも線量がそこまで高くないエリアになりますので、影響はほとんどないのかなというふうには考えて進めております。

【難波謙二 委員】

はい、わかりました。

【田中俊一 委員長】

他にご質問ありますか。はい、どうぞ。

【佐藤久志 委員】

線量は除染するので下がってくると思うんですけど、あそこは歩いて移動するシチュエーションがあるかと思うんですけど、歩いて行くのに今日行ってみて、もう草もボウボウだし、すごく寂しい感じがする。だからせめてその通るところの路面を、もう一回掃除し直すとか、歩きやすくするとか、結構歩いてても草生えてて、サポートしました、草ボウボウですっていうのは、あまりにちょっと寂しい感じはある。

【田中俊一 委員長】

そうですね。環境整備っていう意味での、やっぱり草刈りとかね、そういうことはちゃんとやっておかないと、気分的にもうとてもそんなところに行こうって気になりませんので。

【佐藤久志 委員】

線量のシチュエーションも歩いて移動するってシチュエーションでやってますけど、歩いて行く人がいるのかどうかっていう疑問も含めて。

【田中俊一 委員長】

車でも嫌ですね、あんなに雑草だらけでは。

【佐藤久志 委員】

あそこが一番協力してるっていうシナリオじゃないですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね。

【佐藤久志 委員】

そしたらもうあそこをなんとかする、リレーするバスとか作って、あそこの時間が短ければ、この辺もかなり下げられる。わざと歩いて行くようにしなくてもいいのかなっていう。

【田中俊一 委員長】

たぶんその準備期間で、さっきちょっと確認したのは、帰還困難区域っていうか立入りを自由にすることですよね、この道路以外も。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね。

【田中俊一 委員長】

生活再建とかいろいろ。そうするとやっぱりそこで道路から外れて自分のうちに行く時に、あの草ボウボウじゃちょっと困るんで、やっぱりそこは立入りが自由にできるように。もちろん個人がそういう草刈りをやるっていうのもありますが、たぶん今の段階でそこまではやらないと思うんですよね。避難が解除されればね、そういう人たちも出てくるとは思いますけども、気持ちの上でも線量の問題よりも、そういった環境がきちんとしているかどうかの割合のほうが大きいんですよね。かなり崩れかけてるって言っちゃあ失礼けども、そうした家もありますが、速やかに解体できるようにやっていただいたほうがよい。解体する業者が足りなくてなかなか大変みたいですけども、できるだけ早くやったほうがいいですね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

道路整備のほうには、町のほうとしてしっかり検討させていただきます。一部、駅から6号線までちょっと歩道が壊れてる場所がありますが、そこについては3月までに直す予定になっております。また本日歩いてた厚生病院の前とかで、確かに草とかがたくさん生えておりましたので、その辺についてはしっかり町として、しっかりと対応させていただければと思いますので、それについては担当課のほうに、持ち帰りさせていただいて、対応させていただければと思います。

【田中俊一 委員長】

ぜひ町の努力でやってください。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

はい、他にありますか。はい、よろしく。

【石川徹夫 委員】

資料4のほうでもよろしいでしょうか。

【田中俊一 委員長】

はい、どうぞ。

【石川徹夫 委員】

資料4のほうの5ページから後で線量の推計をしてるんですけども、これは規制庁さんの開発したソフトを使ってるってことで、これはそういう設定なのかなと思ったんですけども、1つは自然放射線を含んだ線量で示してるんですかね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、はい、先ほど説明をさせていただいた、基本的には3ページと4ページに示した無人ヘリと今回歩行サーベイをやった結果を基にやっているんですけども、それ以外データが集まっていないところもやはりありますので、それについては2018年度までに規制庁とかが行ったデータで一部補間をしているというところでもあります。

【石川徹夫 委員】

はい、この自然放射線だけの線量でも、一日あたり $1\mu\text{Sv}$ ぐらい近くになるんじゃないのかなという。この結果を見る時に、追加がこれじゃなくて、自然と合わせた結果っていうのが明確にわかるようなかたちで見るといいのかなというふうに思いました。

あともう1つは、遮蔽の係数が0.4を使ってるんですね。屋内にいる時に屋外に比べて40%の線量というのは、木造家屋で標準的に使われてる値で、コンクリートの家屋だともっと低減係数って低いと思うので、例えばこの産業交流センターなんか、コンクリートの建物ですよ、たぶん、木造なんですかこれ。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。コンクリート建物。

【石川徹夫 委員】

もうちょっと0.4より低くて0.2とかをたぶんコンクリート家屋に対しては使ったほうが妥当なのかなというふうに思いました。以上です。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

ありがとうございます。

【田中俊一 委員長】

もともとこの評価式が事故直後に出した文科省からの提案で、屋内が0.4掛けにして16時間、それで8時間外との仮定で評価してるんですが、実測値と比べると、だいたい3、4倍高いんですよ。だからいつもここで申し上げてるのは、やっぱり実測値のデータを積み重ねていかないと、こういう算術をやったって意味がないんですよ、はっきり言うと。だから以前にも申し上げたかどうかわかりませんが、1つの同じ家庭でもお父さん、お爺さん、お婆さん、子ども、お母さんで、みんな線量が、もうひどい時は倍以上違うんですよ、2倍、3倍って。だからそのところを考えないといけない。それから自然放射線も含め、私は自然放射線入れてこのぐらいだったら、もう全然問題ない。年間1ミリぐらいになっちゃうんでね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、1.1ぐらい。

【田中俊一 委員長】

そんなもんでしょ。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

ですからそういう意味では、その線量としての被ばく線量の懸念はほとんどないと思うんで、今高いところを集中的に下げることやっただけであれば、解除する上での支障はないと思います。それよりもさっき佐藤先生がおっしゃったように環境ですよ。

【佐藤久志 委員】

そうですね、すごく寂しい感じっていますか。例えば戻った時に、お、すごいついていう感覚、それはもう感覚なんで、僕ら検証委員会で図れるところではない。ところが数字を見て話をするんですけど、住民としたら、あ、なんか震災前と違って、新しくなったとか、線量が変わってるっていう、そういう直感的な、例えば駅前に米屋があって、なんか飯食えるみたいよなんていうだけでも、だいぶ僕違うと思うんで、そういう見た目っていうと抽象的にはなるんですけど、あ、なんか復興してるなっていう、そういう美的なものというんですか、そういうのがあると戻ってくる人も、人づてに結局噂って飛んでるので、なんかけっこう綺麗になってたよ、なんていう話が次から次にあると、次に帰る人も、あれ、いいななんて言って。

【田中俊一 委員長】

たぶんね、倒れかけた家屋があちこちにあると、やっぱりなんとなく嫌ですよ、幽霊屋敷じゃないけども。ですから優先的にそういう家を取り壊せるように、要するに所有者の許可があると思うんで、承諾があると思うんで、そういうところは町が少し積極的に、もう壊しますよっていう提案をしながらやってたほうが進むような気がするんですよ、特に目立つところね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、やはり一応その道路に、もういかにも崩れそうだっていうおうちは、もうすでに環境省に一部解体をしていただいているのはあるんですけど、やはりそういったものゼロではありませんので、環境省と協力をしながら、所有者の方々に町として当たらせていただければと思いますし、すでもう環境省のほうに申請が出ている方々が、の家がありましたら、その辺を優先的に、環境省に解体をしてもらえるように町としても協議を進めさせていただければと思います。またその環境整備につきましては、先ほどもありましたけども、町、すいません、私たちの住民生活課だけではできないのものでないの、担当課としっかりと摺り合わせをさせていただきながらやらせていただければと思います。

【田中俊一 委員長】

はい、どうぞ。

【難波謙二 委員】

この今、今日建設中のが見えたんですけども、高速道路から貯蔵施設へという道なんですけども、その歩いて行くというシナリオの中で、そっちには行かせないようにという、歩行者はこっちを行ってくださってという、今日拝見した道のほうへ誘導するという。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、基本的には駅から中野の産業拠点まで徒歩で行く場合には、本日見ていただいた解除するエリアを基本的には歩いていただく。中間貯蔵施設の車に関しては、本日は国道6号から右折だったり左折だったりして、その厚生病院前のゲートの交差点に入らせていただいているんですけども、来年3月には、常磐双葉インターチェンジもできますので、基本的に輸送車両はそちらからインターから降りて県道のほう走っていただいて、町中に来る前に山の中を走って中間貯蔵施設のほうに入るようにいたしますので、基本的には町中に中間貯蔵施設の車は来ないですね。ですがやはりその他の復興事業の車はやはり走りますので、そちらの注意喚起、についてはしっかりと町として対応しなければいけませんし、その運転者への安全配慮とか、元請けの環境省の事業もありますし町の事業もございまして、そちらについてはしっかりと対応させていただければなと思ってます。

【難波謙二 委員】

はい。

【田中俊一 委員長】

本来は高速インターからこっちの町の方に来るところの道路については、歩行者は通らないんですよ。通さないんですよ。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

基本的にはそうです。歩道等が今のところ整備されてはございませんので、はい、基本的には人は歩きません。

【田中俊一 委員長】

ええ、その道路だけを車通れるように解除するってだけですよね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、はい。一応立入規制緩和のエリアに一部入っておりますので、その県道が、歩くことはできるんですけども、歩いたところで何か、田んぼしかないのので周りに、どこに行けるわけでもございませんので、基本的にはその辺は車しか通らないのかなってところは想定をしております。

【河津賢澄 副委員長】

ただ規制緩和した時には、あ、すいません。規制緩和した時には別に歩いてかまわないというかたちになりますよね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、はい、基本的には。

【河津賢澄 副委員長】

実際には。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

【難波謙二 委員】

やっぱり上手く誘導しないと、その道沿いにアーカイブ施設ができる予定ですか。かなりその道沿いじゃないけど。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

拠点、産業交流センターの近くに、アーカイブセンターです、はい。

【難波謙二 委員】

そうですね、産業交流センターですね。その後ろ側にアーカイブセンターあって、結局なんか今度歩いて帰る時には、こっちの大きいほうの新しい道を歩いて帰るというシナリオも十分ありうる。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、たぶん復興シンボル軸のことでしょうか。

【難波謙二 委員】

はい、そうです、復興シンボル軸。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい、復興シンボル軸は、解除する時までには、一部供用が開始できないものなので、今回解除はしないんですけど、歩くことは可能に、来年の7月ぐらいから一応供用開始と聞いておりますので、歩くことは可能になると思います。ですけど、町として、その解除した時には安全面、防犯面とか、防災面については、しっかりとこちらのほうで検討をさせていただいて、その来た方々、訪問客だったり一時立入りした町民の方だったりとかを安全に、誘導できるような環境整備をさせていただければと思います。

【難波謙二 委員】

はい。線量の観点では、むしろ新しい道のほうが低い可能性が高いと思ってるで、いいんじゃないかと思うんですけど。

【田中俊一 委員長】

また五十歩百歩ですね。それを。

【河津賢澄 副委員長】

結果的には、たぶんそうだと思う。

【田中俊一 委員長】

それ何なんだろうね、役場も一応あそこの駅前に引っ越してくるわけですよ。だから。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

一部ですね、はい。

【田中俊一 委員長】

一部ね、だから町にこう入ってきて、いろいろ作業される町民の方がいたら、朝一番でもそこでち

よっと何か登録してもらって線量計を付けてもらうとか、そういう試みも少しやっていただいたほうがいいかもしれないですね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、国、内閣府とかと環境省も協議をさせていただいてるんですけども、やはりその立入り規制緩和とはいえ、帰還困難区域の一応エリアになりますので、やはり個人線量計だったりとか、そういったのは、もし貸出がしてほしいというのが町民の方々からあれば、少しはそういった体制を作れるように現在協議をしておりますので、あと町としてもやはり立入りが自由だからといって誰が入ってるかわからない状況もあるもので、しっかりと、ちょっと役場の体制がどうなるかまだ若干決まってない部分があるんですけども、しっかりとパトロールとかしながら、ちょっとそういうような協力をさせていただきながら。

【佐藤久志 委員】

浪江に外人さんが勝手に入って来てユーチューブに流したり、最近英語のコーション（警告）が多くなってるじゃないですか。外人さんが自分で何かビデオか何か持ってきて、そのエリアに入れるので、それをこう録画して何かとユーチューブに流して、そしてたくさん来て、日本語ではちょっとわからないんで、看板が全部英語に最近なってるんですね。この辺もそういうの必要なのかな。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、町として今その町の紹介等についても、今その広報の部分で英語版でユーチューブで流したりとか、町で町の独自の事業としてやっておりますので、看板等についても、やはりその産業交流センターとかも、若干オリンピックに間に合うように次の建設を進めておりますので、看板等については必ず日本語と英語と韓国語とかも入るかもしれないですけど、その辺も込でっていうのは考えております。

【田中俊一 委員長】

他にご意見ございますかね。はい。

【河津賢澄 副委員長】

ちょっとこれもこの図なんですけどね、避難指示解除に入ってる部分に入ってるんですけども、これさっきの話、線路だったんですね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

線路だけ。これちょっと確認だけしておきたいんですけども、これが町に入る、解除するだけではだめ。最終的には解除なんでしょうけども、ここに入るということは、どういう意味合いで入ってるのかなと思うんですが。初めは道路かと思ったんでね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

避難指示解除と同時期に、JRが開通する予定になっておりまして、JRも営業開始する条件として、やはり避難指示を解除してほしいということが、JRと国との協議の中であったと聞いております。町として、復興を加速させるためには、やはり解除しなきゃいけないっていうことで、こちらについては大熊とその富岡夜の森駅までの線路については同時でたぶん解除されることになると思っております。

【河津賢澄 副委員長】

実際には町が直接関与するわけではないけれども、JRを通すにあたって、この線によって解除するっていう意味合いですよね、それは。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね。

【河津賢澄 副委員長】

そういう意味ならいい。はい、わかりました。

【田中俊一 委員長】

よろしいですか。他に。再確認でくだいようですけども、来年の3月にこういうふうの一部解除すると。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

それで周辺に住民の方が、さらにそのもう1年後に帰還を、避難を解除、全面解除するための準備をやっていただけるような環境を作るということですね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい、そうです。全面解除は2022の春ぐらいです。

【田中俊一 委員長】

そう聞いてますんで。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

それに住民に向けて、町のいろいろな復興事業だったりとか、その町民の方々が...

【田中俊一 委員長】

いろいろ、自分の家をどうするかとかいろいろありますよね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、はい。

【田中俊一 委員長】

だからその上でこの委員会としては、被ばく線量、放射線の問題をどう扱うかっていうことです。ご意見がいろいろ出てるんで、ある程度ご理解いただいたのかなとは思いますが、繰り返しですけど、やっぱり除染をしてないところを早くやっていただくっていうこと。それから佐藤先生が指摘した環境、帰ってこようっていう気になるような環境作りですね。清潔でないとやっぱりね、なかなかある程度帰ってこようって気にならないんで、その辺りはぜひ環境省も特段の努力をしてほしいと思います。たぶん残ってるのは双葉とか大熊とか、かなり限られた市町村、地域になってきてますんで、ぜひそこら辺はサポートしてあげてください。

あとは特によろしいですかね。

【河津賢澄 副委員長】

もう1点確認。

【田中俊一 委員長】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

実際に、いわゆる緩和される区域についての線量ですけども、やっぱり部分的にはそのかなり高い部分っていうのは、けっこう町としては把握はできてる。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、例えば今日お配りしております資料4の無人ヘリの結果を見ていただくと、町として把握をしている部分、この薄い緑のところですかね、そのところはやはり高い、町としても高いと認識しておりますので、やはりそこについてはやはり今回解除するアクセス道路だったりとか、その今作ってるシンボル軸のところにも入るエリアにもなりますので、その辺周辺に関して、やはり環境省に除染を急いでいただくというのは町として要望させていただいて、引き続き、要望させていただいております。またホットスポットは、やはり存在すると思っておりますので、その辺については、やはり除染を行ってないところもありますので、町としてもしっかりと把握をして環境省と協力をしながら、正直ゼロになることはたぶん困難な気はするんですけども、限りなく少なくなるように、その辺もやっていけたらと思います。またそういったデータにつきましては、今後最終報告が終わった後に、2022のその全面解除に向けてのまた研究が続いていくと思いますので、その中でお示しできるように準備させていただければなと思っております。

【佐藤久志 委員】

これ海まで行けるんですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

解除すれば海までいけます。

【佐藤久志 委員】

海、堤防がない。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

堤防と防災林。

【佐藤久志 委員】

昔の感じではない。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

ないですね。いわき市とか、たぶん南相馬とかもそうだと思うんですけど、だいぶぜんぜん海が見えないような、状況。

【難波謙二 委員】

海の家は残してるんですかね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

残しておるんですけども、あそこを、どっちかという中間貯蔵施設エリアの中に入っている場所になるんですけども、やはり町としても震災遺構の建物として残っている唯一のものになるので、その辺のちょっと取扱いについては、関係機関と協議をさせていただきながら、どういった取扱いにするかは考えているところであります。

【難波謙二 委員】

ここでの議論で出してもないかもしれないけど、何か復興祈念とか、そういうところがあったらいいかなと思って。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうです。もし震災遺構で残して、その中に国の復興祈念公園もできますので、その中の一部として取扱う場合には、たぶんあそこだけ帰還困難区域のわけにもいかないと思いますので、避難指示解除になるのか立ち入り規制緩和になるのかっていう扱いになるとと思いますので、まずその時には先生方に、線量見ていただくとか、今回はご案内しておりませんので、またその時はご案内をさせていただきながら周りを見ていただければなと思います。

【難波謙二 委員】

はい。

【田中俊一 委員長】

海のほうは低いよね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

低いです。今回事後モニタリングを見ていただきましたけど、さらにそれよりたぶん低い気がします。

【田中俊一 委員長】

うん。

【佐藤久志 委員】

なんかせっかく浜に来て海見たいなっていう気持ちと、景観変わってるんです。海入れなかったでしたっけか。近寄っても海が全然見えないよね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

見えないんです。

【佐藤久志 委員】

海っていう感じがしない。

【田中俊一 委員長】

みんなどこもそうですね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

浜通り地域は、たぶんみんな堤防が高くなっちゃって見えない。

【佐藤久志 委員】

日本そのものを全部守れる感じのどこあるんですかね。

【難波謙二 委員】

その辺ですね、一部漁港なんかやっぱり海に面してないっていうところはあるでしょうけど。

【田中俊一 委員長】

請戸の港とか、ああいう港のあるところ以外は。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね。

【難波謙二 委員】

請戸もちょっと高く登れるような櫓を今組んで、堤防の外から見えるようにしています。そういう施設があるといいのかもしれませんがね。その人を呼びこむという部分でですね。

【佐藤久志 委員】

観光客が来るかどうかわかんないんだけど。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

観光客とか、やはり双葉町民にとってやっぱり海っていうのは絵画物だと思いますし、そのやはり震災前元々環境省が認定した 100 選の海水浴場にも認定されておりましたので、やはり町として、やはりその海の取扱い等に対して、やはり最終的には議論をしなければならないと思っておりますが、現在、やはりその防潮堤の工事だったりとか一部中間貯蔵施になったりとかしておりますので、正直、そこまで議論が及んでない部分があるんですけども、将来的に町として、やはり何かは考えていかなきゃいけない部分になるのかなとは思っています。

【田中俊一 委員長】

町の長期的復興計画ですね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

長期的な。

【田中俊一 委員長】

この資料に関して線量、放射線に関してはよろしいですか。よろしければ今日は一応そういう現状把握っていうことで、いずれまた事務局等から報告受けるということ。特に帰還、解除までには少し時間がありますので、そうしていただきたいと思えます。

3. その他

【田中俊一 委員長】

それからこの委員会、次回で 1 回閉めることになるので、最終報告をまとめることになります。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

最終報告をいただくことになっております。本年度中に、申し訳ないですけど、前回、中野課長のほうからもう 1 回ぐらいというお話あったと思うんですけど。

【田中俊一 委員長】

それは、それはそれとしても、それで一応中間報告なのか、この委員会としての報告を町長に出すということで、前回もちょっと議論していただいて意見も少しいただいたと思うんですが、まだ出てない、最終的には出てないと考えていいですかね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

中間報告。

【田中俊一 委員長】

中間報告はこの前やってもらったね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、次回の委員会の時に事務局のほうで最終報告案として先生方にお示しできればと思いますので、準備をさせていただければと思います。

【田中俊一 委員長】

ああ、そうですね。それで次回の 9 月の 27 日だったですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、27 日の 1 時半からですね。

【田中俊一 委員長】

27 日で一応この委員会として一応区切りをつけなきゃいけないんで、そこで意見出てまた最終報告書というよりは、少し案を作ってください。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね。

【田中俊一 委員長】

それでメールでご意見を先生方からもらって、それで 27 日にはもう意見がないような、できれば確認の意味で報告はしてもらおうという、そうしていただけると、その後、私が町長に持って行けるといことなんですが、そういうことでよろしいですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい、わかりました、はい。

【田中俊一 委員長】

そうじゃないともう一度なんか手間暇がかかっちゃうような気がするんで。

【河津賢澄 副委員長】

いいですか。

【田中俊一 委員長】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

その場合の最終報告というのは、例えばまだ来年の 3 月までにやるっていう環境省の除染だとかっていうのは、ぜんぜん出てこない段階ですよ。

【田中俊一 委員長】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

そういう中で最終報告っていうの、どういのかたちで出すのかなって。

【田中俊一 委員長】

いや、それは案をね、まとめて、前回もだからこう何て言うんですかね、蓋へU字溝みたいなのを付けていただきましたよね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、除染をまず、前回の中間報告でも一番最初に、はい、除染をまずやってくれと。

【河津賢澄 副委員長】

そうそうそう。

【田中俊一 委員長】

おそらくそうならざるをえないと思います。そういう意味で中野課長が、もう 1 回ぐらいやんないっていう、もう 1 回っていうのは、あと半年ぐらいつ伸びるという意味ですかね。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

そうですね、もう 1 回、9 月 27 に第 5 回目をやらせていただいて、そこから、町としてその先生方から提出をいただいた最終報告を持って、町民の方々に線量について町として責任を持って説明をさせていただければと思っております。その中でやはり町民の方からは質疑応答等で、その中の線量の問題、前回町民意見としてお出しさせていただいた中で、QA を町として作ったほうがいいんじゃないかというご意見いただいておりますので、鋭意、今集まっている資料として Q は作っている状況でございます。さらにその中で、さらにその町政懇談会とか住民説明会だったり出てきた意見をまたさらに取りまとめて、先生方に A を、町として考えた案を第 6 回目とかにお示しさせていただければと思います。また今回宿題で残っている除染を急いで、このアクセス道路を年内に、田中先生から、年内にとかありましたので、一部除染が進んでいけば、その時の最新のデータとか、あとまた来年度に向けて町としてやらなければいけない個人線量計の取扱いとか、そういったもの一部、たぶん 1 月ぐらいか 2 月ぐらいになると思うんですけども、町として当初予算の時期になりますので、その時には事業ほぼ確定してると思っておりますので、町としてこういったことリスク関係もこういうことやっていきたいですよとかってね、ご説明をさせていただきながら、先生方からアドバイスをいただいて、さらにそこから、一歩踏み込んだリスクとかの準備をさせていただければなというふうに考えております。

【田中俊一 委員長】

というような事務局からというか、役場のほうからの説明ですが、一応そういう段取りであれば先生方にもうしばらくご協力いただかなきゃいけないんで、よろしいですか。それじゃあそういうことで、とりあえず次回終わった後、町長に一応。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい、そうです、その場で。

【田中俊一 委員長】

報告を出すということについては、その案を役場の、そちらのほうで作っていただいて、で、メールでご意見をいただきながら、私と最終的に調整してやるっていうことでよろしいですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

そういう段取りで、じゃあ進めさせていただきます。ちょっとお手数ですが、ご協力お願いします。一応今日はその辺りまででよろしいですか。今日の議論は。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。先生方から特段ご意見等がなければ大丈夫です。

【田中俊一 委員長】

他に何かこの会で言うことありましたら出して、なければ、そちらからはもうないですね、よろしいですか。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

はい。

4. 閉会

【田中俊一 委員長】

じゃあそれで今日の会合は終わりたいと思うんですが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

【住民生活課長 中野弘紀】

皆様からの貴重なご意見ありがとうございました。次回は先ほど委員長からもお話ありましたとおり、9月27日金曜日、午後一時半より、いわき市の、双葉町役場いわき事務所において開催させていただきたいと思いますので、ご出席のほうよろしくお願いいたします。開催通知につきましては、後日改めましてお送りさせていただきたいと思います。今後、本日の議事録、概要を作成するにあたりまして、各委員の先生方のほうに議事録内容の照会をさせていただきたいと思いますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします、本日はありがとうございました。

【田中俊一 委員長】

どうもありがとうございました。

以上